

# 「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

弘前大学教育学部

大学院教育学研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)  
分野別教育評価(法学系、教育学系、工学系)  
分野別研究評価(法学系、教育学系、工学系)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 分野別研究評価「教育学系」について

#### 1 評価の対象組織(機関)及び内容

このたびの評価は、設置者(文部科学省)から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関(以下「対象組織(機関)」)を対象に実施した。

評価は、対象組織(機関)の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

対象組織(機関)においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「対象組織(機関)の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織(機関)の記述」は、対象組織(機関)から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1)、4)及び5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織(機関)の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献(達成又は機能)している。
- ・ おおむね貢献(達成又は機能)しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず(達成又は整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2)及び3)の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2)の評価項目においては、対象組織(機関)全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連分野の専門家)が、国際的な視点を踏まえつつ研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3)の評価項目においても、2)と同様に教員個人の業績を基に、対象組織(機関)全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織(機関)について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織(機関)が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書  
から転載

- 1 機関名 弘前大学
- 2 学部・研究科名 教育学部  
教育学研究科（修士課程）
- 3 所在地 青森県弘前市文京町1
- 4 学部・研究科構成  
教育学部 学校教育教員養成課程 小学校教育専攻  
中学校教育専攻  
障害児教育専攻  
養護教諭養成課程  
生涯教育課程 健康生活専攻  
芸術文化専攻  
地域生活専攻  
教育学研究科（修士課程） 学校教育専攻  
教科教育専攻（10専修）  
養護教育専攻

### 5 学生数及び教員数

#### 学生数（定員）

学部学生数	学校教育教員養成課程	145名
	養護教諭養成課程	25名
	生涯教育課程	70名
大学院学生数	学校教育専攻	6名
	教科教育専攻	33名
	養護教育専攻	3名

#### 教員数（現員）

97名（平成14年5月1日現在）

### 6 特徴

弘前大学教育学部は、新制弘前大学の発足とともに、昭和24年5月、青森師範学校・青森青年師範学校を包括して、小学校・中学校教員養成課程をもつ教員養成学部として設置された（当初は4年制・2年制課程の弘前本校と2年制課程の野辺地分校で構成。昭和35年3月、野辺地分校を閉校し、2年制課程も廃止）。その後、昭和40年に養護学校教員養成課程が、昭和43年に特別教科（看護）教員養成課程、昭和48年に幼稚園教員養成課程、昭和53年には養護教諭養成課程が増設され、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校の全学校種と、養護教諭・看護教員の教員免許取得が可能な教員養成学部として、整備されることになった。特に養護教諭養成課程は全国でも9大学、東北では弘前大学教育学部のみであった。また附属学校については、昭和49年に附属養護学校が設置されて、附属小学校・中学校・幼稚園と

併せて4校圏体制となった。

この上に立って、昭和63年、学内外の教育実践研究の充実を図るために附属教育実践研究指導センターが設置され、さらに平成13年、深刻化する教育問題に対応する研究と指導を行うために教育臨床部門が設けられるなど、センターの総合化が行われて、附属教育実践総合センターに改組された。また、平成6年には、高度の専門性を備えた教員の養成と、現職教員の再教育の場を提供して地域における人材育成を図るために、大学院教育学研究科（修士課程）が設置された。教育学研究科は当初2専攻（学校教育・教科教育）・6専修で発足したが、その後、教養部改組による教官定員の移動などを経て、整備が進められ、平成13年4月には教科教育専攻の全専修設置が完了。平成14年4月には養護教育専攻も設置され3専攻・12専修体制となった。

しかしながら、全国的な教員採用数減少による教育学部学生定員削減の中で、弘前大学教育学部でも2年前の平成12年4月、大規模な学部改組を行うこととなった。その結果、幼稚園教員養成は小学校教員養成課程の担当となり、教員養成課程が、小学校教育・中学校教育・障害児教育の3専攻からなる学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程に再編されるとともに、学生定員の一部を割いて生涯教育課程が設けられた。生涯教育課程は、教員養成機能を補完し、生涯学習社会における様々な社会の要請に応えることを目的としたもので、健康生活・芸術文化・地域生活の3専攻で構成されている。特に健康生活・音楽・美術、地域活性化などの分野は、地域における人材育成の機関として注目され、学校外教育・地域教育・生涯スポーツ活動等の分野は、教員養成機能を充実させるものとして位置付けられているが、発足後2年で、現在、生涯教育課程の見直しが迫られているところである。なお平成13年度から、医学部保健学科の設置に伴い、特別教科（看護）教員養成課程は学生募集を停止した。

こうした歴史を踏まえ、弘前大学教育学部・大学院教育学研究科は、青森県と隣接地域に責任を持つ教員養成学部・研究科として、将来に向けて一層の発展を目指すとともに、そうした役割を担うにふさわしい多様で个性的な教官スタッフの充実と、共同及び個人レベルの研究体制を整備し、現代の生涯学習社会における学校教育と学校外教育の諸課題に対応して、優れた研究成果を生み出すべく、取り組みを強めているところである。

## 研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から  
転載

### 1 研究目的

(1) 平成12年3月、本学部及び本研究科は、これまでの蓄積を踏まえ、現在、教員養成学部・研究科が果たすべき固有の研究課題とは、優れた教育実践力を持つ教員養成のための方法論の確立と発展、すなわち「教員養成学」の構築とその推進にあることを、明確にした。教員養成学とは、教員養成の方法と成果に関する理論的・実証的研究であり、教員養成の歴史と制度に関する研究を軸に、課程・カリキュラム編成、授業編成・授業内容、教育方法等についての研究を通して、教員養成のあるべき姿を追究するものである。

(2) もとより、その内容は、上記の研究のみで果たされるものでない。教員養成カリキュラムの内容をなす学校教育における教育実践上の諸課題を解決するための研究、すなわち、

子どもの心身の発達や生活・環境についての研究  
それに基づく教育臨床に関する研究

学級経営や生徒指導・学習指導等に関する研究  
教材作成・教科指導・授業展開に関する研究

子どもと共に「学ぶ楽しさ・面白さ」を作り出し  
ていくための教科専門・教科内容に関する具体的  
で幅広い研究

環境・情報・国際理解教育や生涯教育・社会教育  
など現代的課題に対応する教育分野の研究  
等を伴い、これらが全体として有機的に結び合わ  
れることで、初めて内実あるものとなることは、言  
うまでもない。

こうした研究を、本学部・研究科を構成する全教  
官が、附属学校教官や他大学教官及びLDに関する  
研究者等大学外の教育専門家とも連携・協力して、  
共同あるいは個人レベルで積極的に進めて行くこ  
とを研究目的とした。

### 2 研究目標

以上の研究目的を達成するために、以下のことがら  
を具体的な研究目標として設定した。

(1) 学校教育講座（教育学・教育心理学・幼児教育）  
教官を中心に、障害児教育講座教官・教育保健講座  
教官（養護教諭養成課程担当）や教科教育学担当教  
官、附属教育実践総合センター・附属校園教官を加

え、教科専門担当教官も参加して、教員養成学の構  
築を目指した研究を学部全体として行う。将来  
は、教員養成の方法に関する専門家である「教員養  
成学担当教官」を配置し、機能的で有機的な研究体  
制を構築する。

(2) 附属教育実践総合センター（センター・学部・附  
属校園の教官及び事務官からなる運営委員会を設  
置）を中心に、教育内容・教育方法・教育実習等  
の研究の推進と、教育臨床研究の発展を図る。これ  
には学部・附属校園教官も参加し、県内の現職教員  
とも連携する。

(3) 学校教育講座・障害児教育講座・教育保健講座、  
及び各教科の教科教育学担当の教官は、次のことが  
らを目標とするとともに、全国の教育学系研究者と  
の研究交流や、研究成果の社会的還元にも、積極的  
に取り組む。

各自の専門領域の研究を発展させるとともに、附  
属教育実践総合センターの研究活動に主体的に  
参加する。

学部教官・附属校園教官との共同研究や教育に関  
わる調査活動等において、中心的な役割を果たし、  
後述する教育実践協同研究推進委員会の活動の  
中心となる。

それぞれの専門に応じて、学校外教育に関する分  
野の研究にも積極的に取り組む。

(4) 各教科の教科専門担当教官は次のことがらを目標  
とする。

各教科の教科専門教育を担いうる基礎的な研究  
力量を持つ。特に本学部・研究科の性格にかんが  
み、幅広い普遍性・一般性と、現代的及び国際的  
性格を有すること。

各研究領域の先端を担う研究者・芸術家・スポー  
ツ者として、高いレベルの研究・創作・実践活動  
を目指す。

教科専門担当教官全体として、地域的課題に対応  
できる研究技能・力量を有し、地域における課題  
解決のため共同研究や研究事業・活動を行う。

それぞれの専門に応じて、環境・情報・国際理解  
など現代的課題に対応する教育分野の研究に取り  
組む。

教科教育学担当教官・附属校園教官との共同研究

を通して、教授法の改善や、教科書・教材・副読  
本作成のための研究活動などにも、主体的に参加  
する。

- (5) 教育実践協同研究推進委員会(平成12年4月設  
置,委員総数27名,うち教育・臨床講座から5名,  
附属校園・附属教育実践総合センター教官も参加)  
は,学部・センター・附属校園の教官を組織し,教  
官全体の資質・能力の向上,教員養成教育・附属学  
校園教育の高度化,教育研究活動の活性化のための  
諸活動や様々な事業に取り組む。
- (6) 上記の目標達成のため,教官人事の適切な運用と,  
研究支援体制,予算配分,研究環境整備等の面から,  
研究活性化のための施策を推進することも,本学  
部・研究科の目標とした。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】研究体制に関する取組状況

学科・専攻の構成や教員等の配置については、教員養成課程と生涯教育課程の担当教員を分離せず、それぞれに責任教員を置いている。また、附属教育実践総合センターを有し、教育実践研究及び教育臨床研究の教員を置いている。研究・教育領域を十分にカバーできるほどの教員数が確保されているとはいえない状況にあるが、教員等の配置に努力がなされている。

研究活動活性化のために自己評価委員会や教育実践協同研究推進委員会などが設けられ、また人事調整委員会、国際交流委員会、公開講座運営委員会などでも研究課題の発掘と研究活動の活性化にあたっている。また、附属教育実践総合センターを通して、共同研究の推進を図っている。

教員採用に際して完全公募制を実施し、人事調整委員会の指導のもと教授会で教員選考委員会を組織して選考にあたっており、研究者の流動性を高めるための施策がとられている。また、附属教育実践総合センターに客員教授制度を導入し、教育委員会との人的交流に力を入れていることなどは評価できる。

研究成果や研究者の研究概要を内外に発信するための体制については、「弘前大学教育学部紀要」、「クロスロード」のほかに17の論文誌を発行しているほか、公開講

座等でも研究成果を発信するなどの努力がなされている。

##### 【要素2】研究支援体制に関する取組状況

附属教育実践総合センターが設置されており、6名の常勤スタッフと客員教授1名を置いている。

同センターの「運営委員会」でセンターに対する意見・要望を集約し、また「研究会」で研究員が意見・要望を出すことができるようなシステムは、共同利用者の意見を反映させる役割をはたしており評価できる。

施設・設備の円滑な利用体制については、専任教員が附属教員実践総合センター内に研究室を置いて利用者に対応し、さらに「センター利用の手引き」を発行して利用者の利便を図っている。

共同研究の体制については、附属教育実践総合センターの教育実践研究部門で平成9年度に課題を提示して研究員を公募する「課題研究」を開始している。また、同センターの教育臨床研究部門では定例・臨時の研究会を行っている。さらに、教育実践協同研究推進委員会が教員同士の共同研究体制の整備にあたっている。

附属教育実践総合センターの研究成果を「弘前大学教育学部紀要」、「クロスロード」、「教育実践研究指導センター研究員研究報告書」、「センターニュース」、「フレンドシップ事業報告書」で掲載していることは、共同研究や共同研究の成果を学内・学外に公表する役割を果たしている。

##### 【要素3】諸施策に関する取組状況

教育実践協同研究推進委員会が設置されており、学校現場との共同研究を進める役割を果たしている。

人事に関しては、教育研究業績に「教育上の業績」、「社会貢献上の業績」を明確に位置づけた資格審査基準を有している。また、完全公募制を実施し多様な人材を採用している。

外部研究資金については、「教育学部研究推進委員会」を設置し、獲得に向けての取組みを始めている。

旧非実験系講座教員への研究費配分を改善するなど研究費配分・運用方策に工夫がみられ、また、学部長裁量経費を主として設備・備品費に充て、研究支援の充実を進めている。

研究環境の整備については、校舎が老朽化しているため、改修整備に向けて動き出している。

萌芽的研究を育てる体制・方策並びに成果が出るまでに長時間を要するような研究を推進する体制・方策については、教員個人の努力に任されており、今後の課題となっているので、検討が必要である。

研究成果や研究情報の報告又は意見交換は、教育実践協同研究推進委員会の活動や「弘前大学教育学部紀要」「クロスロード」を通して行っているが、一層の工夫も必要である。

国際協力の推進や国際的な共同研究の実施、研究集会の開催に関する方策については、学部国際交流委員会のもとで検討され、在外研究員の派遣、姉妹校との研究者交流、アメリカ教育者訪問団の受け入れ、国際学会への参加・研究発表などを行っている。

地域的な課題に取り組むための研究集会として、地域における教育研究集会である「教育フェスティバル」を開催し、教育委員会との共催によるシンポジウムや附属学校園との共同研究など、地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究集会の開催についての取組に努力がなされている。

#### 【要素4】諸機能に関する取組状況

附属教育実践総合センターがフレンドシップ事業の企画・運営、現職教員の研究の支援等、共同研究に対するサービス機能を果たす中心機関となっている。さらに、「学校生活相談室」が卒業生対象の研修員制度を設け、事例研究会等を行っている。

施設・設備の共同利用に対するサービス機能としては、附属教育実践総合センターの自主学習室、教材作成室、マイクロティーチング室等の施設、各種教育機器が学内外の研究者や教育者の研究・学習に提供されている。また、同センターで開発された教育用ソフトがホームページで公開されている。

#### 【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

「弘前大学教育学部自己評価委員会報告書 2002」に研究目的及び目標が記され、教職員・学生（特に大学院生）・学外者に対して公表されている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

附属教育実践総合センターを有し、教育委員会との人的交流を行ったり、教育実践協同研究推進委員会を中心となって附属学校園との共同研究を進めたりして、大学内外との研究の連携を図る体制がとられている。

人事における資格審査基準が整備されている。

教育実践協同研究推進委員会を設置して、研究活動活性化事業の企画・立案・実施にあたっている。

研究成果を発信するために、「弘前大学教育学部紀要」「クロスロード」のほかに17の論文誌が発行されている。

旧非実験系講座教員への研究費配分を改善した。

学部国際交流委員会のもとで、在外研究員の派遣、姉妹校との研究者交流、アメリカ教育者訪問団の受け入れ、国際学会への参加・研究発表などが行われている。

地域における教育研究集会「教育フェスティバル」を開催し、教育委員会との共催によるシンポジウムなども行っている。

萌芽的研究を育てる体制・方策、並びに成果が出るまで長時間を要するような研究を推進する体制・方策については、教員個人の努力に任されており、今後の課題となっているので、検討が必要である。

研究成果や研究情報の報告又は意見交換は、教育実践協同研究推進委員会の活動や「弘前大学教育学部紀要」「クロスロード」を通して行っているが、一層の工夫も必要である。



## 2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教員養成系として然るべき分野を網羅し、各々着実な研究の取組みを行っており、独創性、発展性では「極めて高い」「高い」と認められる教員もいるが、決して多いとはいえず一層の努力が求められる。

教育実践への貢献や他分野への貢献においては「高い」と評価される教員が若干いる。

国際的な研究、地域性を踏まえた独自性のある研究、これからの方向性を示す研究、他分野の研究者や課程内での共同研究、教材開発を心がけている研究などもみられる。

大学における教員養成のあり方を検証し検討する学問として、教員養成学を構築しようとしている努力は評価できるが、その内実をなす研究の内容及び方向が必ずしも明確になっていない。また、公立学校等との共同研究などの教育実践に関わる研究の一層の充実が求められる。

研究活動の独創性・発展性の面で優れた研究については、全国的な学術誌や刊行書で注目された研究もみられるが、全国的・国際的な学術誌への発表が全体に多いとはいえない。また、学術的な研究書の刊行も多くない。著者が筆頭でないものや単著か共著かの区別が不明のものもみられる。

教育実践への貢献の面で優れた研究については、教科教育学を中心に貢献している教員も若干いる。

他分野への貢献の面で優れた研究については、教科教育学の領域では他分野に貢献している研究もみられる。

学問の国内外の動向から見た特色では、国際比較研究や地方の視点と中央の視点を併せ持った先駆的研究などの優れた研究もみられるが、国際的に評価される研究や国内外についての特色ある研究が必ずしも多いとはいえない。

地域性や地理的条件等から見た特色については、地域性を踏まえた研究も行われている。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果  
（全領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 55 人、助教授 38 人、講師 4 人、計 97 人）の若干名が極めて高く、1 割が高く、5 割弱が相応、4 割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、1 割弱が高く、5 割が相応、3 割が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の 1 割弱が高く、4 割強が相応、3 割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、2 割強が相応、3 割が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 1 割弱が卓越、2 割弱が優秀、5 割が普通、3 割弱が要努力。

（教育学領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 15 人、助教授 11 人、計 26 人）の若干名が極めて高く、若干名が高く、5 割強が相応、4 割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、6 割弱が相応、3 割弱が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が高く、5 割弱が相応、4 割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の 3 割強が相応、2 割が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の若干名が卓越、1 割弱が優秀、5 割強が普通、3 割強が要努力。

（教科教育学 領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 22 人、助教授 16 人、計 38 人）の 1 割弱が極めて高く、1 割弱が高く、5 割が相応、4 割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の 1 割弱が極めて高く、1 割が高く、5 割弱が相応、3 割強が低い。

- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が高く、3割強が相応、2割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、2割弱が相応、3割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割弱が卓越、2割弱が優秀、5割が普通、3割弱が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授18人、助教授11人、講師4人、計33人)の若干名が極めて高く、2割弱が高く、4割強が相応、3割強が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、1割が高く、5割弱が相応、3割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の1割強が高く、5割強が相応、2割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、2割強が相応、4割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割弱が卓越、2割強が優秀、5割弱が普通、2割強が要努力。

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることをそれぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

各々の専門性を生かして、地域に根ざした研究などが行われ、地元の教育界に貢献している取組みが見られる。

しかし、「教員養成学」を構築するにあたっては、地域社会との密接な関わりからアプローチすることも必要で、一層の努力が求められる。

教育実践への寄与の面で優れた研究効果については、教育学、教科教育学、の領域ともに学校現場に貢献した研究をはじめ、教育実践に寄与したと考えられる研究がかなりみられ、シンポジウムなどを通して貢献しているが、学部としていかに現場への寄与を高めようとしているのかが見えないこともあり、教員養成系として一層の努力が求められる。

地域の教育課題への寄与の面で優れた研究効果については、教育学、教科教育学、の領域ともに、地域を事例とした研究や地域に根ざした研究や地域の活性化につながった研究があり、またシンポジウムなどを通して貢献しているなど、地域に根ざした大学の役割を果たしている。但し、なかには弘前大学でないとできない地域性を生かした研究が見えない教科教育学領域もある。

政策形成への寄与の面で優れた研究効果については、県教育委員会などの地域の政策形成やまちづくりに寄与した研究も見られるが、より一層の努力も必要である。

生活基盤の強化の面で優れた研究効果については、教育学領域の一部に生活基盤の強化の面で優れた研究が見られる。

教員組織の構成、資金の規模等から見た場合、教員組織を十分に生かしながら、小規模学部の財政条件改善に向けて努力している。しかし、社会的効果のある研究を持続的に進めるためには財政的裏付けが必要であり、科学研究費補助金等の申請及び獲得数の増大への一層の努力が必要である。

地域性や地理的条件等から見た特色に関しては、地域特性を生かした研究が多く、地域住民の期待に応ずべく努力が続けられている点は評価できる。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 55 人、助教授 38 人、講師 4 人、計 97 人）の若干名が極めて高く、1 割弱が高く、6 割弱が相応。

（教育学領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 15 人、助教授 11 人、計 26 人）の若干名が高く、4 割強が相応。

（教科教育学 領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 22 人、助教授 16 人、計 38 人）の若干名が極めて高く、若干名が高く、5 割強が相応。

（教科教育学 領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 18 人、助教授 11 人、講師 4 人、計 33 人）の 2 割弱が高く、7 割が相応。

## 4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

#### 【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

小中学校現場との共同研究やプロジェクト振興方策については、教育実践協同研究推進委員会が中心となって、附属学校園との共同研究や、「教育フェスティバル2001」の実施、「同2002」の企画などへの取組みが積極的に行われ、附属学校園との共同研究が平成12年度に2つ、13年度に1つ生まれている。

共同研究促進のための「教育フェスティバル」実施に向けて共同研究が取り組まれ、附属学校園との共同研究の成果は「クロスロード」に掲載されている。

それ以外のプロジェクト研究については、奨学寄附金や受託研究費を受けて教員個人レベルで行われており、組織としての対応が必要である。

人事に関しては、資格審査基準を整備し、完全公募制を実施しており、現職教諭経験者から19名、企業経験者から8名の採用を行っているなど、多様な人材の採用に努めている。

外部研究資金の獲得状況については、平成9年以降科学研究費補助金の採択件数は学部54件、附属校園7件であった。科学研究費の申請が個人に任されていたこともあり、申請および採択率が十分とはいえないが、「教育学部研究推進委員会」が設置されたことで、今後の効果を期待したい。

研究費の配分・運用状況に関しては、旧非実験系講座教員の研究費配分を改善し、工夫がみられた。また、学部長裁量経費の一部を教育改善の設備・備品費に充てるなど、必要な研究環境の整備状況についても、努力がなされているほか、校舎改修計画を作成し、その実現に向けて努力している。しかし、学長裁量経費による支援制度も設けられているので、その積極的な活用が望まれる。

萌芽的研究を育てる方策、並びに成果が出るまでに長時間を要するような研究を推進する方策については、教

員個々の自発的努力による成果のみであり、組織的な取組みはみられないため、改善が必要である。

国際協力の推進においては、国際的な共同研究のシステムづくりと研究の推進のさらなる改善が必要である。

地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究集会の開催については、教育実践協同研究推進委員会など各種の委員会を中心として取り組んでいる。また、「教育フェスティバル」の開催や「津軽藍研究会」などの共同研究活動を行っている。

#### 【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究の例としては、「フレンドシップ事業」を実施し、報告書を毎年刊行している。

附属教育実践研究総合センターの「センター研究員」として、学部教員、附属学校教員、公立学校教員を年平均12名程度受け入れ、毎年報告書を刊行している。また、同センターでは、課題を提示して研究員を公募する「課題研究」を行い、毎年1件の研究が行われている。

同センターの相談活動や心理臨床活動に関わる事例研究会（心理臨床研究会）が月に2回開かれているほか、同センター教員が行う学内外との共同研究が15件行われた。ただし、公立学校との共同研究は今後の課題とされている。

施設・設備の共同利用に関しては、同センターの施設設備、教育用ソフトなどが共同利用されている。また、教育用ソフトの開発が行われている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善点等

人事に関しては、資格審査基準を整備し完全公募制を実施しており、現職教諭経験者から19名、企業経験者から8名の教員を採用している。

共同研究に関しては、「フレンドシップ事業」を実施し、報告書を毎年刊行している。附属教育総合実践総合センターに「センター研究員」を受け入れ、毎年報告書を刊行している。また、事例研究会（心理臨床研究会）が月に2回開かれており、同センター教員が行う学内外との共同研究も15件行われた。

附属学校園と学部との共同研究の体制づくりが進められている。また、附属教育総合実践センターでは教育用ソフトの開発が進められている。

萌芽的研究を育てる方策，ならびに成果が出るまで長時間を要するような研究を推進する方策に関して，改善が必要である。

科学研究費補助金等の外部研究資金獲得は十分とはいえない。「教育学部研究推進委員会」が設置されたことで，今後の効果を期待したい。学長裁量経費も活用し，積極的な取組も期待される。

国際的な共同研究のシステムづくりと研究の推進のさらなる改善が必要である。

---

## 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

---

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織（機関）としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

組織としての研究活動等を評価する体制としては、教育学部自己評価委員会が、設置されており、平成13年度に研究目的及び目標に基づき研究体制や研究支援体制を加えた自己評価を行い、「自己評価委員会報告書」を作成した。

弘前大学では「教育・研究者総覧」を2年ごとに改訂し公表しているが、個々の教員の研究活動を評価する体制については、一層の改善が必要である。

研究活動等の実施状況や問題点を把握するための体制としては、教育学部自己評価委員会、教育学部研究推進委員会、附属教育実践総合センター運営委員会、フレンドシップ委員会、国際交流委員会が自己点検及び改善策の検討を行う組織となっている。

#### 【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるためのシステム整備及び機能状況については、教育学部研究推進委員会が設置されたばかりで「組織的な取組についてはこれからの課題」とあり、今後期待される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善点等

組織としての研究活動等を評価する体制として教育学

部自己評価委員会が設置されており、平成13年度に自己評価を実施している。

教育学部研究推進委員会、附属教育実践総合センター運営委員会、フレンドシップ委員会、国際交流委員会が自己点検及び改善策の検討を行っている。

個々の教員の研究活動を評価する体制については、一層の改善が必要である。

外部者による研究活動等の評価を実施する体制、評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策及びシステムの機能状況については今後の課題となっている。

## 評価結果の概要

### 1 研究体制及び研究支援体制

附属教育実践総合センターを有し、教育委員会との人的交流を行ったり、教育実践協同研究推進委員会が中心となって附属学校園との共同研究を進めたりして、大学内外との研究の連携を図る体制がとられている。

人事における資格審査基準が整備されている。

教育実践協同研究推進委員会が研究活動活性化事業の企画・立案・実施にあたっており、研究成果を発信するために「弘前大学教育学部紀要」「クロスロード」などの論文誌が発行されている。

さらに、学部国際交流委員会のもとで、在外研究員の派遣、姉妹校との研究者交流、アメリカ教育者訪問団の受け入れ、国際学会への参加・研究発表などが行われている。

地域における教育研究集会を開催し、教育委員会との共催によるシンポジウムなども行っている。

しかし、若手研究者や萌芽的研究を育てる仕組みや長時間かかる研究へのバックアップ体制については「今後の課題」となっており、検討が必要である。

研究成果や研究情報の報告又は意見交換も、一層の工夫が必要である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2 研究内容及び水準

教員養成系として然るべき分野を網羅し、各々着実な研究の取組みを行っており、独創性、発展性では「極めて高い」「高い」と認められる教員もいるが、決して多いとはいえず一層の努力が求められる。

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

各々の専門性を生かして、地域に根ざした研究などが行われ、地域の教育界に貢献している取組みが見られる。しかし、「教員養成学」を構築するにあたっては、地域社会との密接な関わりからアプローチすることも必要で、一層の努力が求められる。

### 4 諸施策及び諸機能の達成状況

人事関係の方策に関して、資格審査基準を整備し完全

公募制を実施しているため、現職教諭経験者から19名、企業経験者から8名の教員を採用している。

共同研究に関しては「フレンドシップ事業」を実施し、報告書を毎年刊行している。附属教育総合実践総合センターに「センター研究員」を受け入れ、毎年報告書を刊行している。また、事例研究会（心理臨床研究会）が月に2回開かれており、同センター教員が行う学内外との共同研究も15件行われた。

附属学校園と学部との共同研究の体制づくりが進められている。また、同センターでは教育用ソフトの開発が進められている。

しかし、萌芽的研究を育てる方策、ならびに成果が出るまでに長時間を要するような研究を推進する方策に関して、学部としての取組に欠けている。

科学研究費補助金等の外部研究資金獲得については十分とはいえないが、委員会を立ち上げるなど、今後の効果に期待したい。

国際的な共同研究のシステムづくりと研究の推進のさらなる改善が必要である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

組織としての研究活動等を評価する体制として教育学部自己評価委員会が設置され、平成13年度に自己評価を実施している。さらに、教育学部研究推進委員会、附属教育実践総合センター運営委員会、フレンドシップ委員会、国際交流委員会も自己点検及び改善策の検討を行っている。

ただし、個々の教員の研究活動を評価する体制については一層の改善が必要である。

また、外部者による研究活動等の評価を実施する体制、評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組みに結び付けるための方策及びシステムの機能状況については今後の課題となっている。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

## 特記事項についての所見

「対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

### 1 対象組織（機関）の記述

本学部は、この間「自己評価」の実施と、評価の結果を組織や教育研究活動の活性化・向上に結び付けるための、システムの整備を進めてきた。この体制とシステムの整備は、平成4年10月の教育学部自己評価委員会の設置に始まり、14年度の教育学部研究推進委員会の設置により、一応の完了を見た。次の課題は、この整備を終えたばかりの評価・改善のシステムを、有効に機能させることにある。

自己評価と向上・改善のためのシステムの機能は、これからの弘前大学教育学部の発展にとって不可欠である。

本学部は、教員を「高度専門職業人」の一人と位置づけ、「高度専門職業人」時代の教育学部の構築をめざしている。そのためには、活力ある教員養成、新たな教育課題への積極的対応、かつ高度で特色ある教育研究を展開するのにふさわしい学生数や教員組織の確保が不可欠であるとの認識に立っている。従って、教員養成学部の再編統合を提案する「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」の見解とも一致する。

この立場から、本学部は将来構想として「教員養成担当大学」をめざしている。研究目的及び目標の第1課題である「教員養成学」構築の課題は、この構想の重要な一環であり、この課題がこれからの教員養成学部における重要課題になるとの認識に基づいて設定された。「教員養成担当大学」になったのちには、教員養成学の構築と、北東北3県の教育問題の分析に立った教育政策の検討・策定が、新たな研究課題となるが、当然それに対応する組織のあり方についても構想をもっている。また、障害児教育専攻と幼児教育専攻の独立、臨床心理学専修の新設、生活科・総合的学習の時間の専任教官や、国際理解教育・教育情報教育など新しい教育課題に即応する分野の教官の配置、附属教育実践センターの機能充実、附属校園の機能再編なども、構想に上ってくる。

したがって、以上の将来構想をふまえた、自己評価体制の充実と強化が、これからの具体的な課題になってこよう。また、教育学部独自の外部評価についても、これを実施する計画をもっている。

### 2 機構の所見

組織としての自己評価の実施と、評価の結果を組織や教育研究活動の活性化・向上に結び付けるためのシステムの整備を進め、平成14年度の教育学部研究推進委員会の設置によって、この体制の整備は一応の完了を見た。

しかし、次の課題はこの評価・改善システムを有効に機能させることにあると述べられているように、今後は自己評価のフィードバック・システムの整備などに努め、研究活動のより一層の向上を図ることが期待される。

また、教育学部独自の外部評価の計画もあるようだが、そのような評価の結果を生かしてさらに改善・向上を図っていくことも期待される。

「教員養成学」の構築を目指していることは、特色ある取組であるが、現状ではその緒についたばかりであるため、今後の発展が期待される。